

議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問してまいります。質問に入る前に，今回の震災にて亡くなられた方のご冥福と，被害を受けられた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げる次第でございます。それでは質問に入ります。

まず1番目，原発事故に対する安全対応策についてお伺いいたします。

東日本大震災は未曾有の被害をもたらしました。今回は想定外の災害により被害を大きくしたものと考えられておりますが，ある面では人災であると言われております。すなわち，想定外のことを考慮し防災計画を策定すべきであるとの反省がされております。これからの復興と新たな防災計画については，既存の枠にとらわれず新しいシステムを作る必要があるのではないのでしょうか。大切なことは，災害は起こり得る，いざというときにいろんな不測が生じるということが明白になったことから，防災政策がいかに重要であり，想定外の新発想で防災計画を見直すべきではないのでしょうか。

特に常陸太田市は原子力施設から半径10キロ以内，すなわちEPZ対象の範囲であり，原子力事故に対する安全対応が極めて重要であり，市民も大変心配しているところであります。新たな防災計画対応につきましては，国や県の制度や基準改正に合わせて見直しを進めていく予定であるとのことですが，原子力施設の事故に対する安全対策の確認，見直し等が重要であり必要ではないのでしょうか。

このような背景から原子力事故に対する安全性，安全対策の確認と事故発生時の対応体制の2点について質問をさせていただきます。

1点目は，原子力事故に対する安全性の確認についてお伺いいたします。原子力発電所等の原子力施設の地震，津波，火災などによる事故に対する安全性確認は，事故事前防止を図ることや被害を最小限にする上で極めて大切であります。原子力施設の事故に対する安全性と対応策の確認について5点お伺いいたします。

1点目は，原子力発電所等の耐震性の安全性の確認について，建物，機器等の耐震性，敷地周辺の地盤の安全性，さらに津波に対する安全性等はどのように確認しておられるのかお伺いいたします。

2点目，原子力事業所の年間の主要な事業計画とその安全対策，安全性の確認について，原子力発電所等における年間に行われる主要な事業計画，例えば燃料の運搬等の事前の情報収集と安全性の確認についてお伺いいたします。

3点目，建屋や装置，設備機器の改修，点検を実施したとき及び火災事故等トラブル発生時の内容や原因，危険性，安全性，問題点等についての報告，フォロー，確認状況についてご確認いたします。

4点目、環境に影響を及ぼすような事故に対する安全対策等について、近隣市町村の住民に対し説明し、理解を得ることのフォローと確認状況について。

5つ目、放射能知識を有する職員の配置、放射能測定管理、緊急対応についての技術、知識を有する職員の配置、または研修教育の受講等についてお伺いいたします。

大きな2点目につきまして、事故発生時の対応、態勢につきましては、同僚議員の質問に対する答弁において、国、県及び市町村との関連の中で、法律や制度改正、連携等の整合性のもとに防災計画を見直していくとのことで了解をいたしました。

次に、2番目の緊急医療充実についてお伺いいたします。

ドクターヘリの活用状況についてでございますが、急速な少子高齢化の進行に伴い、医療、福祉の充実を求める市民のニーズは高まる一方であります。昨年12月に発表された県の県政世論調査でも医療体制の充実が県政に対する要望の第2位を占めております。一方、このような状況に対し、茨城県は人口10万人当たりの医師数が全国平均を大きく下回っているなど、医師、病院等の医療資源が乏しいと言われております。特に県北地区においては、救急医療体制の整備、充実が遅れているのが現状であります。これに対し県は、昨年7月からドクターヘリの運航を開始して、緊急時の救命率の向上や後遺症障害の軽減に取り組み、医療体制の充実を図っておられるところであります。

ドクターヘリの最大の特徴は、同乗した救急医師の専門医と看護師が現場にかけつけ、治療がいち早く始められることであります。また、時速200キロ以上で飛行し、出勤要請からおおむね30分以内で県内全域に到達可能とのことであります。

私の知人で車の事故で内臓破裂し、ドクターヘリを要請し、水戸の基地病院へ搬送し緊急手術し、助かることができ、命拾いをしたとのことで元気に退院されました。通常であれば助からないだろうと言われるところであり大変喜んでおられました。まさにその機能が十分に発揮された事例であると思います。

このようにドクターヘリは、救急医療に、救命率の向上に大変有効であり、重症患者や現場で医師の救命処置が必要なときにおける活用の促進を図ることが重要と考えられます。今回のような災害時や事故時においても、救急医療対応が必要となったときには、非常に有効であると思います。このドクターヘリは、運行開始して以来、ちょうど来月で1年になります。当市における活用状況等について5点お伺いをいたします。

1点目は、常陸太田市における利用状況と医療の内容についてお伺いいたします。

2点目は、出勤の要請の基準　　どういうふうな基準に基づいて運用しているのかお伺いをいたします。

3点目、運行調整委員会の役割、機能についてお伺いいたします。

4点目、市民へのPR、広報についてお伺いいたします。やはり市民に広く知っていただいて、利用していただくということが非常に重要かと思っておりますので、そのPR状況についてお伺いいたします。

5点目、ヘリポートの場所と箇所数について、またその整備状況についてお伺いをいたします。

3 番目、耕作放棄地対策についてお伺いをいたします。

耕作放棄地は、高齢化による労働力不足、農業生産品の販売価格が安い、土地の条件が悪い等により年々増加し、全国的にも平成17年時点の農水省のデータでは38.6万ヘクタールが確認されておりまして、これは全面積の9.7%を占め、年々増加しつつあるとのこととあります。この38万ヘクタールの耕作放棄地は、ちょうど山梨県と同じ面積に相当し、そのうち47%が草原や森林となっており、農地として復元不可能な状況にあることが判明しております。いかに広大な面積であるか改めて認識するとともに、農業政策上大きな課題であることが理解できます。

この耕作放棄地は、病害虫の発生、雑草や木の繁茂による隣接の耕作地への影響や、住宅へ草や木の種、実が飛散し、洗濯物などへの付着、さらにはカヤ等の枯れ草や木が火災の原因となる等、いろんな面で問題となっております。

耕作放棄地は、当市においても急速な高齢化の進行による労働力不足、農産物価格の下落、さらには原発事故による風評被害も心配され、ますます増加するものと思われまます。この耕作放棄地は、もともと山間部などの条件の悪い場所に多く見受けられておりましたが、最近の傾向として身近な住宅地の近隣に数多く散見され、民家への環境や火災予防上からも問題となっており、重点的な対応が必要な状況にあります。この解消のために行政としてさまざまな取り組みがされているところではありますが、現状は難しい点もあることから思うように減少してないよう思われます。この耕作放棄地について2点お伺いをいたします。

1 点目、耕作放棄地の現状について。現状どのようになっているのか、その面積と状況についてお伺いをいたします。

2 点目、耕作放棄地の解消対策について。耕作放棄地の解消対策の取り組み状況についてお伺いをいたします。

4 番目、少子高齢化に対応した財政の将来計画についてお伺いいたします。

行政執行部におかれましては、地域経済の低迷等による市税収入が落ち込む中、行財政改革を積極的に推進して経費節減や適正人員化の推進、業務改革等により歳出の削減を図るとともに、税の収納率の向上等により収入の確保を推進し、財政の健全化に努められておるところであります。しかしながら、今後予想されますより一層急速に進む人口減少と少子高齢化と、経済の低迷により税収の自然増は期待できないものと考えられます。このような状況と相反して福祉費、扶助費の増加や今後も公共施設の維持管理のための大きな資金投入が求められていることを考えると、現在の財政状況を維持していくことさえ難しいことが想定されます。

このようなことから、これまで以上に行政改革を進め、効率的な財政運営を行い、財源の確保を図ることが肝要かつ必要と思われまます。常陸太田市が将来にわたり財政的に破綻せず存続するためには、「入りを量りて出ざるを制す」という基本的なことを着実に実行していくことが非常に重要と考えまます。このためには、中長期の将来にわたる財政基盤充実の計画が必要ではないでしょうか。将来の財政運営の対応についての認識、考えについて2点お伺いいたします。

1 点目は、市税収入の見通しについて。市税における市税及び市税の最近の5年間の現状と今後の見通し、状況についてお伺いをいたします。

2点目、中長期の財政運営について。人口減少と少子高齢化、経済低迷等による税収減少予想に対し、財源確保を図るための将来にわたる財政運営の認識、考えについて所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長(江幡治君) 原発事故に対する安全対応策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の原子力発電所の耐震安全性の確認につきましては、東海第二発電所において国が定める原子力施設の耐震指針に基づき、安全性の確認、評価がなされているところでございます。耐震指針を定める際には、地質や断層などを調査した上で定められておりまして、今回の震災前におきましては、平成19年の新潟中越沖地震を踏まえまして調査が行われ、平成22年9月の中間報告におきまして、原子炉などの重要施設について安全性が確保されていることを確認しております。今回の震災に当たりましては、耐震設計上考慮する必要がある断層についての評価がなされ、考慮すべき断層がない旨、5月31日に原子力安全保安委員へ報告されております。

また、対津波対策状況につきましては、緊急対策としまして重要建屋の水密扉への交換、海水ポンプの防護壁等の整備などが実施されております。このほか長期的な対策としましては、15メートルの津波に耐えられる防潮堤を整備することになっております。

2点目、3点目の安全性の確認につきましては、原子力安全協定に基づきまして年間の事業計画、あるいは燃料運搬計画など定例、随時の報告がございまして、加えまして年1回の平常時の立ち入り調査を行いまして、施設の運転、保安管理状況等の確認を行っております。また、随時に行う臨時の立ち入り調査では、施設改修時の確認や事故などが発生した際のその事象、対応、原因、措置状況の説明を受け安全性の確認を行っております。

4点目の安全対策についての住民説明につきましては、原子力施設において周辺環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、県や関係市町村への説明だけではなく、その経緯や状況、対処、その安全性等について住民への説明が行われるよう要請してまいります。

5点目の放射線の知識を有する職員の配置につきましては、JCOの事故を契機としまして、平成12年から県原子力協議会から専門の原子力施設安全調査委員1名が週二日配置されております。これにより市の原子力安全体制が充実されてきております。

次に、財政運営の将来計画についてのご質問にお答えをいたします。本市の市民税及び市税の最近5年間の状況についてであります。決算ベースで申し上げますと市民税は平成18年が22億5,000万円。19年度、28億2,000万円。20年度、28億4,000万円。21年度、27億7,000万円。22年度の見込みは26億1,000万円となっております。

市税総額では、平成18年度50億8,000万円。19年度、57億4,000万円。20年度、57億7,000万円。21年度、56億1,000万円。22年度の見込みは54億3,000万円でございます。この間、市民税の税源移譲や定率減税の廃止によりまして、平成19年度と平成20年度に増収となっておりますが、21年度以降は減収傾向に転じております。

その主な要因としましては、景気の低迷や生産年齢人口の減少、地下の下落等によるものと思われまます。今後も生産年齢人口が減少していくとともに、東日本大震災による景気の停滞など市税の減収は避けられないものと考えております。また、東日本大震災による財政事業や地方交付税別枠加算の廃止、合併算定がえの段階的提言などもございますので、一層の一般財源の減少を懸念しているところでございます。

このため、中長期的な財政運営に当たりましては、これまでも財源を確保するために遊休市有地の売り払いや公用車の売り払い、広報紙やホームページへの広告掲載、職員駐車場の使用料の徴収、各種団体の助成制度の活用、国債による基金運用、ふるさと納税、有利な地方債の活用などに努めてきたところでございます。

またこの間、企業誘致、特産品のブランド化、交流人口の拡大、さまざまな少子化人口減少対策などに取り組んでまいりました。一朝一夕に成果があらわれるものではございませんが、これらのことに一層取り組むことにより税収の確保に努めるとともに、歳出面におきましては、指定管理者制度の活用など事務事業の見直し、職員数の削減、計画的な市債発行による公債費の抑制など徹底した経費削減に努め、行政サービス水準を維持してまいりたいと考えております。

また、震災の復興、復旧に係る財源につきましては、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律によりまして、より有利な財源を活用していくとともに、総務省に本市の被災状況や財政状況を説明、要望しまして負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） 救急医療の充実の中で、ドクターヘリの活用状況についてのご質問にお答えいたします。

ドクターヘリにつきましては、昨年7月1日から運用が開始され、搭乗医師によるいち早い治療と医療機関への搬送時間の短縮により、多くの救急患者の命を救っているところでございます。運行につきましては、日曜日から水曜日までが国立病院機構水戸医療センター、木曜日から土曜日までが水戸済生会総合病院と2つの医療機関が基地病院となり運行しております。

運行開始から本年5月末までの出動件数につきましては、県内全体で366件、本市においては18件となっております。内訳でございますが、交通事故が8件、急病が5件、労働災害が3件、一般負傷が1件、転院搬送が1件となっております。

ドクターヘリの出動要請基準でございますが、次の要件のうちいずれかに当てはまる場合となっております。

1、生命の危機が切迫しているか、その可能性があるとき。2、重症患者であって搬送に長時間を要することが予想されるとき。3、重症熱傷や多発外傷、四肢切断といったような特殊な救急患者で搬送時間の短縮を図るとき。4、救急現場で緊急診断、処置に医師を必要とするとき。以上の4点でございます。なお、ドクターヘリの要請につきましては、初めに119番を受信する通信指令室や出動した救急隊の判断で行っております。

茨城県ドクターヘリ運行調整委員会につきましては、重立った救急医療機関の病院長，県内 26 消防本部の消防長，茨城県の担当部課長が委員となり，ドクターヘリの運行が円滑かつ効果的にできるように，運行要領や運行マニュアル等について協議するため，昨年 6 月 28 日に設置されております。今年も 3 月に開催予定でしたが震災のため中止となり，今後の開催については未定となっております。

続いてドクターヘリの市民への広報についてでございますが，昨年の市の広報紙 6 月号に運行開始について掲載いたしました，ランデブーポイントも増えましたので，今後は広報紙，市のホームページを利用してドクターヘリの活動などを広く市民に伝えていきたいと考えております。

ドクターヘリが離着陸する当市のランデブーポイントでございますが，運動公園や小中学校のグラウンドなど，年間を通して使用できる公共の場所を中心に選定しており，運行当初は 24 カ所ございましたが，多くの地域で利用できるように本年 5 月までに新たにゴルフ場などを含め 36 カ所を追加いたしまして，現在 60 カ所となっております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 耕作放棄地対策についてのご質問にお答えいたします。

1 点目の耕作放棄地の現状につきましては，現在，農業委員会において調査を実施中であり，104 町内のうち 102 の町内の調査が完了し，その結果をもとに国が指示する区分けを行っているところであります。

現時点での区分ごとの面積としましては，草刈り等の簡易な作業により耕作が可能となる農地は 72 ヘクタール，大型機械等で伐根等により耕作が可能となる農地は 72.77 ヘクタール，森林，原野化により耕作の再開が難しいと判断される農地は 155.23 ヘクタールとなっており，合計面積は 300 ヘクタールとなっております。

2 点目の耕作放棄地の解消対策についてお答えいたします。

本市の農業の維持につきましては，その解消は不可欠なことでありますが，発生防止も重要であるものと考えております。具体的な解消及び防止策といたしましては，1 として平成 21 年度から国が創設しました「耕作放棄地再生利用交付金」を活用し，現在までに 3.5 ヘクタールの解消を行っております。

2 として，集落が一体となり耕作放棄地の発生を防止し，将来にわたって持続的な生産活動等を可能とする事業として実施する「中山間地域等直接支払制度」により，40 集落が約 222.6 ヘクタールの解消に取り組んでおります。

3 として，昨年度から開始しました「農地利用集積円滑化事業」によりまして，地域農業の担い手により 4.1 ヘクタールの農地集積を行い解消を図っております。

4 として，市が独自事業として創設しました農地バンク制度において，32 名が登録する農地 8.6 ヘクタールのうち農地の利用希望者 12 名が 3.5 ヘクタールの契約を行い，耕作を開始しております。

5 として，解消及び地場特産物の開発に向け花の講習会を開催し，受講者の 18 名が 54 アー

ルの作付を開始するとともに組織としての立ち上げを行っているところであります。

6として、現在圃場整備を行っている町屋地区におきましては、地区内に耕作放棄地は5.4ヘクタールとなっておりますが、事業完了後においては解消が見込めるものであります。

以上、具体的な事業の説明を申し上げましたが、現在、本市の農業政策は圃場整備及び農地の集積化等による生産コストの削減及び地産地消、地産、特産物のブランド化等による農産物の高付加価値化を進め、農業者の所得向上を図ることを目的として展開しております。これらにより農業者の生産意欲の向上及び新たな担い手が生まれ、永続的な耕作放棄地の解消並びに発生防止となるものと考えており、今後とも総合的な農業政策の推進を図ってまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） ただいまご丁寧な答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の原発事故に対する安全対応策についてであります。1点目の事故に対する安全性の確認に関する5点の質問につきましては理解をいたしました。

2点目の事故発生時の対応、態勢につきましては、要望を1点申し上げたいと思います。防災計画の見直しに当たりましては、原子力は洪水、津波、土砂等の風水害災害の自然災害と違い、事前の安全確認、チェック体制の整備充実で災害を防止できる部分が非常に大きいことから、原子力災害対策編につきましては、市民の安全が確保できますように見直しを行っていただくよう要望をいたします。

次に、ドクターヘリの活用状況についてでございますが、ドクターヘリの運用につきましては、よく理解をいたしました。再質問と要望を1点それぞれさせていただきたいと思います。

最初に、1番目の本市における利用状況につきましては、運用開始から本年5月末日までに18件ということでございますが、この利用状況を東北地区の常陸大宮市や大子町と比較してみますと、県のデータでございますが、昨年12月末時点で常陸大宮市が開始以来19件、それから大子町が14件ということになります。また、人口比で見ても、これらは非常に利用率が高い状況にあります。これらの点を考えてみますと、本市においてももっと利用要請があってもよいのではないかと思います。難しい点ですけれどもこの点についてどのように考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

それから2番目、出動要請基準、運行基準、これらにつきましては理解をいたしました。要望としましては、市民の皆さんに広くドクターヘリを知っていただき、理解と認識を深めていただくということが非常に大事かと思います。そしてその利用状況の内容等についても知っていただくという必要からヘリポートがどこにあるのかということも必要かと思います。こういう観点からPR、広報を広くやっていただければと思います。先ほどもありましたように、ヘリポートも60カ所に増えているということでございますので、これらも広報紙に載せていくということですが、ひたちなか市も実施しておりますけれども、ホームページにもぜひ掲載するなどしまして

充実していただければと思います。

それから、耕作放棄地の対策につきましては、現状については理解をいたしました。耕作放棄地の解消対策につきましては、さまざまな取り組みをされておられるということに對しまして敬意を表する次第でございます。

1回目の質問でも申し上げましたが、最近の傾向としまして身近な住宅地の近隣に耕作放棄地が非常に散見されつつございます。これらは環境面や火災予防の上からも重点的な対応が必要な状況にあります。また、高齢化や人口減少によりまして、空き家や空き地についても増加の傾向が見られます。これら空き家や空き地の問題につきましても耕作放棄地と同様に環境面や防火、さらには防犯面からも対応が必要に思われます。これらの問題対応についても地権者、所有者へ除草や管理を要請するにも他の県や市町村に転居し連絡がとれず対応しようがないという状況にございます。これらについては法体制の見直しとこれらにより対応を図ることも検討が必要ではないかと考えます。いずれにしましても、消防行政のほかの部門との関連もあり、関係部署との連携協力のもとに行政の横断的な対応をいただくよう要望を申し上げたいと思います。

最後に、4番目の少子高齢化に對した財政の将来計画についてでございますが、市の収入の見通し、また中長期計画の財政運営については理解をいたしました。

要望事項を申し上げます。人口減少と少子高齢化に對した財政の将来計画については非常に重要でありますが大変難しい課題と思えます。市民サービスの維持と健全財政の維持は表裏一体であり、どちらも欠けてはならないことですが、「入りを量りて出づるを制す」という地道な活動を着実に、そしてやるべきことはダイナミックに実行し、市民総意のもと将来に向かって取り組んでいただきたいと思います。

以上、質問と要望を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） ただいまのご指摘の中で、ドクターヘリの要請件数の違いについてでございますが、昨年7月からの運行当初においては、各消防本部により要請基準の判断に差があったため、また、管内の重症者を受け入れる救急病院の存在などの事情もあり件数に差が出たのではないかと考えております。

現在は、今までの運行実績の分析により各消防本部とも適切な要請基準の運用が行われるようになりまして、要請の差は縮まってきております。また、管内面積の広い当市消防本部においてはドクターヘリの有効性が最も期待でき、一人でも多くの命を救うため、今後ともドクターヘリの積極的な活用を図ってまいります。